



監査報告書

平成28年9月16日

一般社団法人 日本農村医学会

理事長 早川 富博 殿

一般社団法人 日本農村医学会

監事 狩野 吉康



監事 中野 純一



監事 亀谷 富夫



私たち監事は、平成27年9月1日から平成28年8月31日までの平成27年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律197条において準用する第99条第1項の規定に基づき本監査報告書を作成し、報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度にかかる計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について監査しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上